

回 答 書

入札件名：栃木県下水道資源化工場で使用する電力

栃木県下水道管理事務所

	質 問	回 答
1	各施設の現在の電力供給会社及び現在の計量日を教えてください。	電力供給会社：株式会社U-POWER 計量日：毎月1日
2	1日以外の施設様は、年間の請求が13回、かつ供給最終月のご請求が翌月、翌々月の2回に分割されます。 また料金の算定期間は計量日から計量日の前日となりますご了承いただけますでしょうか。	了承します。
3	1日以外の施設を含むご案件について弊社とのご請求回数が13回になりますがご了承いただけますでしょうか。	了承します。
4	各施設について、自動検針装置はついていますか。	設置しています。
5	自動検針装置の設置がない施設につきまして設置予定はございますでしょうか。	
6	設置予定がある場合、事前協議等はすでに完了しておりますでしょうか。	
7	各施設について、自家発補給電力の契約はありますか。 ある場合は契約電力(kw)、使用予定期間を教えてください。	契約していません。
8	入札書に記載する日付は作成日でよろしいでしょうか。	提出日です。 電子入札の場合は日付の入力欄はなく、自動的に入力日となります。 紙入札の場合は、入札参加資格確認通知日から入札書提出期限までの日付にして下さい。
9	入札額の算定期の力率について、力率100%で算定期をよろしいでしょうか。(力率割引を考慮する)	仕様書のとおり、85%で算定期をよろしください。
10	入札金額の積算につきまして、基本料金及び電力料金の単価は税込、税抜どちらになりますでしょうか。	税込みの単価で積算してください。
11	入札時の算定期方法について、内訳書等に記載のない端数処理につきましては下記の端数処理方法にて算出して問題ございませんでしょうか A：基本料金 = 契約電力 × 単価 × 力率 (小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持) B：電力量料金 = 使用電力量 × 単価 (小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持) C：燃料費等調整 (燃料費調整単価 + 市場価格調整単価) = 使用電力量 × 単価 (小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持) D：再エネ賦課金 = 使用電力量 × 単価 (小数点以下切捨て) ※ C・Dについては入札時に含む場合のみ E：月額合計 = 各月A～D合算 (小数点以下切捨て)	問題ありません。
12	税込総額→税抜総額にする際 円未満切上として処理して問題ございませんでしょうか。	問題ありません。 入札説明書5(5)も確認して下さい。

	質問	回答
13	毎月のお支払いについて、弊社では「銀行振込」でのお支払いのみとなりますがご了承いただけますでしょうか。	了承します。
14	請求書は紙請求書を郵送いたします。請求書の到着は毎月15日前後、また長期連休時に20日頃になる可能性がございますがよろしいでしょうか。（到着前の確定金額の提示はできません）	問題ありません。
15	発行される請求書につきましてはすべて【税込】単価の記載となりますがご了承いただけますでしょうか。	了承します。
16	契約書に記載の契約単価も【税込】単価とさせていただきますがご了承いただけますでしょうか。	了承します。
17	請求書の支払い期限は請求書受領後30日以内に振込となります。（年度末でも同様）ご承諾いただけますでしょうか。	了承します。
18	弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行する事が出来ません。ご了承いただけますでしょうか。（自動販売機・施設内の売店等）	了承します。
19	燃料費調整単価について弊社では請求金額算出にあたり「みなし一般電気事業者」の燃料調整費算出式、及びその算出式を用いた燃料調整費単価を適用しております。ご了承いただけますでしょうか。	了承します。
20	燃料費調整単価は東京電力エナジーパートナー様の算定諸元である「燃料費調整額＝燃料費調整単価（ベーシックプラン）+市場価格調整単価（ベーシックプラン）」の時間帯別燃料費調整単価にて算出適用しております。ご了解いただけますでしょうか。	了承します。
21	発行される請求書につきまして「燃料費調整単価」「市場価格調整単価」の項目は分かれず合計値で「燃料費調整額」と表記される形となりますが問題ありませんでしょうか。	問題ありません。
22	当該地域を管轄する電力会社（一般送配電事業者を含む）による「制度変更」等の変更が行われた場合、「世界情勢や金融・燃料費変動によって入札時との状況の変化が発生した」事により、協議に応じていただくことは可能でしょうか。	協議は可能です。
23	契約開始時または供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はございますか（500kW以上の協議制契約の場合） 併せて、契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となりますため、ご希望に添えない場合がございます。 また、入札時の算定条件と異なることになるため、弊社からあわせて単価変更のご提示と協議をご依頼する場合がございます。ご了承ください。	契約電力の変更の予定はありません。
24	契約電力が1施設で500kW以上（協議制）の施設については、契約開始前に仕様書記載の契約電力を超過した場合、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者に却下される可能性がございます。その場合は超過した契約電力でのご契約となりますがご了承いただけますでしょうか。	了承します。

	質問	回答
25	契約電力が1施設で500kW以上（協議制）の施設について、今現在の契約電力と直近1年間の最大需要電力の実績値をご教示願います。例：契約電力：○○kW最大需要電力実績：2024年1月○○kW	契約電力：1,150kW 直近12か月の最大需要電力：2025年8月 1,070kW
26	上記質問にて記載いただいている契約電力と仕様書に記載の契約電力に相違がある場合、仕様書の契約電力でのご契約が必須となりますでしょうか。	相違がある場合、仕様書の契約電力での契約は必須ではありません。
27	施設において建築・増築にかかる移転はありますでしょうか。	建築・増築の予定はありません。
28	供給開始後期間中に引き込み位置の移設・変更等、工事や設備工事（設置・撤去を含む）のご予定はありますでしょうか。	引き込み位置の移設等の工事の予定はありません。
29	契約開始後に発生しました工事作業及び工事申込に関しましては工事予定日2か月前までに弊社と協議をおこなっていただくことをご了承いただけますでしょうか。	了承します。
30	開札結果について公開方法・範囲を教えていただけますでしょうか。 あるいは開札結果を開札日（あるいは翌日）に電話かメール等でご連絡は可能でしょうか。	電子入札者全員宛て、落札決定直後に電子入札システムで落札通知書が送信されます。 紙入札者へはその後電子メールにて落札通知書を送信します。 落札通知書には、落札業者、落札金額が記載されています。 後日、栃木県公報にも掲載します。 また、入札情報情報システム上で応札者、応札額、落札者等の詳細が確認できます。 問合せには可能な範囲で回答します。
31	落札時、電力切替手続きにおいて、必要な情報を確認しやすく、最新請求書1ヶ月分の写しをご提出は可能でしょうか。	可能です。